

羽村市暴力団排除条例の制定

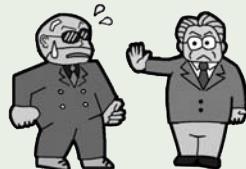
条例の基本理念

行政対象暴力を防止するため必要な措置をとります。

市では、暴力団による不当な行為を防止し、市民生活や事業活動への脅威を排除することにより、市民が安全で平穏な生活を送れるよう、また事業活動が健全に展開していけるよう、羽村市暴力団排除条例を制定・施行しました。

暴力団は、さまざまな形で市民生活や事業活動に関わり、安心を脅かす反社会的勢力です。最近では、組織の実態を隠して企業活動を装うなど不透明な活動が増えています。

市民や事業者の皆さんには、条例の基本理念を心掛け、みんなで暴力団の排除活動に取り組みましょう。



市の責務

市民や事業者などの協力を得るとともに、警察など関係機関と連携し、暴力団排除活動に関する施策を推進します。

市民や事業者などへのお願い

報を知り得た場合は、市や警察などへ情報を提供してください。

市が行う暴力団排除活動に関する施策に、参画や協力してください。暴力団排除活動に自主的、かつ相互に連携して取り組んでください。

暴力団と交際しない
暴力団を恐れない
暴力団に資金を提供しない
暴力団を利用しない

市では、生涯学習施策を総合的かつ計画的に推進していくため、「羽村市生涯学習基本計画」(平成24～33年度)を策定しました。

この計画は、市の総合的なまちづくりの指針である「第5次羽村市長期総合計画」との整合を図るとともに、生涯学習に関する施策を、学ぶ人のライフステージ(世代別の段階)ごとに体系化しています。

また、この計画は教育基本法が定める「教育振興基本計画」としても位置付け、教育委員会の教育目標をはじめ、生涯学習に関するさまざまな計画との整合を図っています。

計画の基本理念

▼つながり

地域で活動する市民や団体などが互いに連携・協力し、

つながりが深まり、豊かな人間性や活力ある地域コミュニティが育まれるようにします。

▼活かす

学んだ成果が人や社会のために活かされるとともに、次世代へと循環し、活力と創造性にあふれ、心豊かな安らぎに満ちたまちづくりにつながるようになります。

基本的な視点

基本理念を踏まえて、乳児から高齢の方まで、それぞれの時期における必要な学習内容などを考えながら、次の3つの基本的な視点から必要な施策の展開を行います。



楽しく学び 活かす 生涯学習

▼楽しく学び

生涯にわたって、市民や団体などがいつでもどこでも主体的に楽しく学習することができ、喜びや充実感を持てるようになります。

問合せ 防災安全課交通・防犯係

問合せ 生涯学習総務課生涯学習推進係

羽村市生涯学習基本計画の策定



はむら花と水のまつり2012 開催中

※詳しくは、広報はむら3月15日号または市ホームページをご覧ください。

主 催 羽村市観光協会
後 援 羽村市、羽村市商工会、オランダ王国大使館農業・自然・食品安全部
問合せ 羽村市観光協会 555-9667／産業課商工観光係

* 前期 さくらまつり

日 時 4月10日(火)までの午前10時～午後8時30分
※ライトアップは午後6時～8時30分です。

会 場 羽村堰周辺

羽村駅西口への大型バスの乗り入れが困難なため、
今年は無料シャトルバスを運行しません。

■ コミュニティバスはむらんのバス停変更

「コムニティバスはむらんのバス停変更」開催期間中の土・日曜日は、
奥多摩街道間坂交差点からいこいの里区間は運休となり、「峰院」と「いこいの里」バス停が利用できなくなります。

奥多摩街道沿いの玉川神社西側に臨時バス停を設置します。臨時バス停を利用してください。

問合せ 防災安全課交通・防犯係

後期 チューリップまつり

日 時 4月6日(金)～29日(日)午前10時～午後5時
会 場 根がらみ前水田



- はむら花と水のまつり2012 開催中
- 第38回青空市出店者募集
- 第32回羽村市消費者の日 第Ⅱ弾
- 羽村の名産を楽しむ「お楽しみ市」
- やつてみよう！体力測定
- 羽村市高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画の策定
- 第3期羽村市障害福祉計画の策定
- 平和市長会議へ加盟しました

- ごみ袋および粗大ごみシール取扱店の追加
- 家庭用生ごみ処理容器などの購入費助成
- リサちゃんといくるちゃんのこれもやつてね！
- 指定収集袋（燃やせるごみ袋）広告主の募集
- 教えて！消費生活センター
- 保健センターから
- 動物公園イベント情報
- 自然休暇村から
- 狂犬病予防定期集合注射
- 市内の放射線量の測定について
- 水道水の放射能の測定について
- 「広報はむら」への意見をお寄せください
- 幼稚園・児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額の変更
- 幼稚園・児童扶養手当の支給額の変更
- 障害のある方に対する助成などの手続きを忘れずに
- 平成24年度の国民年金保険料
- 児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額の変更
- 4月のおしゃべり場
- 青少年育成活動保険
- 西多摩衛生組合から
- 商工会から
- 宮公署等から
- 施設から（「コミュニティセンター・図書館・スポーツセンター・スマミングセンター」）

● チャイム放送時刻の変更

● 市ホームページおよびメール送受信の停止

● 騒音および振動規制法の規定に基づく地域の指定など

● ごみ袋および粗大ごみシール取扱店の追加

● 家庭用生ごみ処理容器などの購入費助成

● リサちゃんといくるちゃんのこれもやつてね！

● 指定収集袋（燃やせるごみ袋）広告主の募集

● 教えて！消費生活センター

● 保健センターから

● 動物公園イベント情報

● 自然休暇村から

● 狂犬病予防定期集合注射

● 市内の放射線量の測定について

● 水道水の放射能の測定について

● 「広報はむら」への意見をお寄せください

● 幼稚園・児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額の変更

● 児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額の変更

● 4月のおしゃべり場

● 青少年育成活動保険

● 西多摩衛生組合から

● 商工会から

● 宮公署等から

● 施設から（「コミュニティセンター・図書館・スポーツセンター・スマミングセンター」）

市内神社の春祭り

宵祭り…4月7日(土)／本祭り…4月8日(日)

■ 今年は無料シャトルバスを運行しません

羽村駅西口への大型バスの乗り入れが困難なため、
今年は無料シャトルバスを運行しません。